

旧制高等学校生徒の精神形成史研究

—旧制高等学校の学科課程を通して—

山 本 剛

はじめに

本論文は、高等中学校本科および高等学校大学予科の学科課程に注目して、旧制高等学校（以下、旧制高校）でおこなわれた教育を検討することを課題としている。

近代日本においては、周知のように複線型の教育システムのもとで、旧制高校から帝国大学に進む男子青年たちにだけは、他の学校類型を経験した者とは異なる「知」の世界が開かれていた⁽¹⁾。

旧制高校の教育を回顧して、会田雄次は次のように述べている⁽²⁾。

むかしの大学の理念といたしますと、ちょうど密教みたいなもので、私なんかは高等学校にはいったとき、とたんに壬申の乱というのを習わされた。いままで習ったこともない壬申の乱について、それは天武天皇の策謀だ、万世一系などはぜんぶ誤りであるというようなことを、先生のほうが何の説明もことわりもなしにダークと講義するわけですね。すると私どもがどう感じたかという、自分はエリートだという意識です。大事をうちあげられた。自分はエリートだ、そしてそういう国家への奉仕感というか、つまり使命感です。おれたちにはわかるけれどもほかのやつにわからしてはいけないんだという、思いあがりともいえますけれども、エリート意識ですね。

このような教育体験は、鶴見俊輔らの指摘する「学問」と「教育」の差異における「顕教・密教」論としてとらえることができる⁽³⁾。近代日本の教育制度において、天皇制国家の建前と本音の部分を経験した特権的な少数のエリート層がいたのであった⁽⁴⁾。すなわち、旧制高校には、近代日本人の「知」の形成の特質とエリート教育の内実を考察する中軸部分があると考えられる。

旧制高校に関する研究は、これまで、高橋佐門、笈田知義、寺崎昌男、宮坂広作らによって、多くの研究業績がある。加えて、本論文で考察の対象とする学科課程においては、石田加都雄や関正夫らによって、考察がなされている。ところが、旧制高等学校生の人間形成の内実にまでより深く踏み込んだ分析は、数少ないといえる⁽⁵⁾。

筆者は、旧制高校を近代日本におけるエリートたちの精神構造を形成した一つの制度としてとらえ、旧制高校の生徒たちのメンタリティ形成の内実を検討することを通して、近代日本における知識人の「知」の性格を明らかにすることを研究課題としている。

本論文では、それらの研究課題のための基礎的作業の一つとして、旧制高校で課された学科課程の検討を通して、旧制高校生の「知」の内実に影響を与えた要因の一つを明らかにする。

1 旧制高校の学科課程

周知のように、1886（明治19）年制定の「帝国大学令」によって、東京大学は、大学院と分科大学から構成される研究教育機関として、帝国大学に再編された。その帝国大学では、「大学」としての総合的形態が明確化され、学術研究と専門研究の結合が制度的に実現した⁽⁶⁾。この帝国大学の前段階として高等中学校が整備され、そのカリキュラムと訓育的機能が高等中学校においてなされるのである。すなわち、旧制高校は、帝国大学との不可分な関係にあり、帝国大学の意向によりその内実が決定されるものであった⁽⁷⁾。加えて、旧制高校が、帝国大学に対するほとんど独占的な学生供給機関となり、名実共に大学予備教育機関となっていくのである⁽⁸⁾。

旧制高校の学科課程の変遷に関しては、石田加都雄が検討をおこなっている⁽⁹⁾。石田によると、旧制高校の学科課程は、①1886（明治19）年7月1日、文部省令第16号「高等中学校ノ学科及其程度」、②1894（明治27）年7月21日、文部省令第18号「大学予科規程」、③1900（明治33）年8月4日、文部省令第13号「高等学校大学予科学科規程」、④1919（大正8）年、文部省令第8号「高等学校規程」、⑤1942（昭和17）年3月30日、文部省令第31号「高等学校規程ノ臨時措置ニ関スル件」、同日、文部省訓令第7号「高等学校高等科臨時教授要綱」および翌43年3月31日、文部省令第27号「高等学校規程」、文部省訓令第4号「高等学校高等科教授要綱」で制定されている⁽¹⁰⁾。

このような学科課程の変遷を辿りながら、既述したように旧制高校の教育は、あくまでも帝国大学への進学を目的としたものであった。とりわけ、学科課程のうえできわめて重視されたのが外国語教育であった。この外国語教育が、旧制高校のカリキュラムの独自性であり、旧制高校生のメンタリティ形成において重要な位置を占めるのである。

本論文では、「旧制高校」の性格が確立された時期として、先行研究にあるように、その公的カリキュラムと教育内容がその方向性を確定したのが、1900年から1910年代までの時期であったことに着目して⁽¹¹⁾、学科課程の変遷のなかでも、とくに1900（明治33）年の「高等学校大学予科学科規程」をとりあげて、旧制高校の外国語教育の実態を確認しながら、その特質を検討したい。

2 第一高等中学校の学科課程

はじめに本論文の検討課題の前提として、旧制高校の成立期における学科課程の特徴を確認しておく。当初、1886（明治19）年の「高等中学校ノ学科及其程度」により、学科課程は、志望大学（学部）別に編成された⁽¹²⁾。加えて、学科目のなかで重視されたのが、外国語であったのである。これは高等中学校の前身である東京大学予備門の学科課程を保持しようとするものであり⁽¹³⁾、大学での専門教育の必要上、予備教育として重視されたのである。そして、この外国語教育が旧制高校のカリキュラムの独自性を表わしている。例として、1887（明治20）年1月29日に、予科及び本科の学

科課程を定めた第一高等中学校の学科課程をみると⁽¹⁴⁾、予科学科課程表によれば（表 1-1）、その外国語時数の全教科時数に占める割合は第 3 級 30%、第 2 級約 38%、第 1 級 30%である⁽¹⁵⁾。また、第一外国語（通常英語）について、同予科学科課程表と「尋常中学校ノ学科及其程度」（1886 年 6 月 22 日）に示された第 3 年（予科 1 年）から第 5 年（予科 3 年）の時数を比較すれば、前者がその第 1 年次で 2 時間、第 2 年次で 2 時間、第 3 年次で 1 時間多く時間を配当しており、第一高等中学校予科が外国語教育に力を入れていたことがわかる⁽¹⁶⁾。次に、本科においては、法科と理科志望生の学科課程で外国語関係のみを選び編成した（表 1-2）によれば、第二外国語に多くの時間が配当されて、羅甸語も加えられている。

表（1-1） 第一高等中学校学科課程 予科学科課程表 1887（明治 20）年 1 月

学科	第 1 期	第 2 期	第 3 期	週あたり時数	週総時数
第 3 級（第 1 年）					
第一外国語	講読、会話、作文及文法	同左	同左	9	30
第 2 級（第 2 年）					
第一外国語	講読、会話、作文及文法、翻訳	同左	同左	7	30
第二外国語	読方及訳解、書取及綴文	同左	読方及訳解、書取及綴文、会話	4	
第 1 級（第 3 年）					
第一外国語	講読、会話、作文及文法、翻訳	同左	同左	6	30
第二外国語	読方及訳解、書取、会話、作文及文法	同左	同左	3	

出典：『第一高等学校六十年史』144-146 頁。

表（1-2） 本科第 1 号学科課程表（法科志望生ニ課スル分）

第 1 年					
第一外国語	講読、翻訳、会話、作文	同左	同左	4	26
第二外国語	講読、翻訳、会話、作文	同左	同左	5	
羅甸語	文法、講読	同左	同左	2	
第 2 年					
第一外国語	講読、翻訳、会話、作文	同左	同左	4	29
第二外国語	講読、翻訳、会話、作文	同左	同左	5	
羅甸語	文法、講読	同左	同左	2	

出典：『第一高等学校六十年史』146-147 頁。

表（1-2） 本科第5号学科課程表（理学志望生ニ課スル分）

第1年					
第一外国語	講読, 翻訳, 会話, 作文	同左	同左	4	28
第二外国語	講読, 翻訳, 会話, 作文	同左	同左	5	
第2年					
第一外国語	講読, 翻訳, 会話, 作文	同左	同左	4	26又27
第二外国語	講読, 翻訳, 会話, 作文	同左	同左	5	
羅 甸 語	文法, 講読 (図画ヲ 欠クモノノミニ課ス)	同左	同左	2	

出典：『第一高等学校六十年史』152-154頁。

このように、第一高等中学校では、外国語教育が大学において本格的な学問をおこなうための欠くことのできない科目として位置づけられており、外国語教育は高等中学校本科の中心教科であったとみることができる。それでは、次に「高等学校大学予科学科課程」をとりあげて、旧制高校の外国語教育の内実を考察しながら、旧制高校生のメンタリティ形成の一端を担った外国語教育の特質を検討する。

3 外国語教育

旧制高校の学科課程の変遷において、1900（明治33）年の「高等学校大学予科学科課程」は、高等学校の大学予科としての性格を明確にうち出すものであった⁽¹⁷⁾。この学科課程の公布にあたって、樺山資紀文部大臣（明治31年11月～33年10月在位）は、高等学校長に訓令を發し、学科課程改正の基本方針その他についての趣旨を以下のように説明した⁽¹⁸⁾。

訓令では、はじめに「高等学校大学予科ニ関スル現行ノ規程ハ概ネ数年前ノ制定ニ係リ改正ヲ要スヘキモノ尠カラス茲ニ文部省令第十三号ヲ發布シ其ノ学科規程ヲ改正シタルハ既往ノ実験ニ徴シ特ニ緊急改正ノ必要ヲ認メタレハナリ依テ左ニ其ノ要領ヲ表示シ併セテ本大臣ノ意見ヲ開陳ス各学校長及教官ハ宜シク其ノ意ヲ体シ該令ノ旨趣ニ副ハムコトヲ務ムヘシ」と、その改正理由を述べ、改正学科課程編成の基本を次のように説明する。「高等学校大学予科ハ帝国大学ノ予備教育ヲ施ス処ナルヲ以テ大学ニ於ケル各専門学科ノ授業ヲ受クルニ必要ナル知識ヲ授クルヲ以テ目的トシ予備学科ノ区画多岐ニ涉リ其ノ修得スル所却テ散漫ニ流ル、カ如キハ務メテ之ヲ避ケサルヘカラス故ニ新規程ニ於テハ予備学科ノ区画ハ成ルヘク之ヲ大体ニ止メ各学科ノ配当及其授業時数等ニ適當ノ改正ヲ施シ以テ確實ナル予備教育ノ本領ヲ完カラシメムコトヲ期ス」とした。すなわち、大学予科の学科課程は、大学の授業をうけるために必要な学科だけで編成すべきであり、学科の種類、数を必要最小限にとどめ、予備教育の質を高めるために学科目、授業時間数等に配慮を加えるべきだと述べたのである⁽¹⁹⁾。これは、旧制高校が大学予備教育機関であるという方向性を明確にするものであった。

なお、「高等学校大学予科学科規程」をみてみると、この学科課程の特徴は、「各学科ハ生徒卒業後分科大学各学科ノ授業ヲ受クルニ足ルヘキ予備ノ程度ヲ以テ標準トナスヘシ」⁽²⁰⁾（第6条）とされ、従前の学科課程が第3年の段階で分科大学別、あるいは学科別に細分されたのに対して（「大学予科規程」1894年）、部ごとに共通な学科課程をたてた。そのかわりに、既述したように学科課程を構成する学科目は必要最小限にとどめたのである⁽²¹⁾。そして、共通の学科課程は最小限の学科目で編成し、各大学、各学科からみて必要な学科目は、共通課程にないものも履修することとし、学科によって必要とする学科目を適宜これに加えた⁽²²⁾。次の（表1-3）は、各部の共通学科課程である。

表（1-3） 第1部（法科大学及文科大学志望者）学科課程毎週授業時間表

	倫理	国語及漢文	英語	独語	仏語	歴史	論理及心理	法通論	学論	経済論	体操	計
第1年		6	[9]	[9]	[9]	3					3	30
第2年		5	[9]	[9]	[9]	3	2				3	31
第3年	1	4	[8]	[8]	[8]	3		2	[2]		3	29
												31

註 [] は選択科目、文科大学志望者にのみ第3年の「経済通論」を課す。
出典：『明治以降教育制度発達史』第4巻，402-403頁。

表（1-3） 第2部（工科大学，理科大学，理工科大学及農科大学志望者）学科課程毎週授時間数

	倫理	国語	英語	独語又ハ仏語	数学	物理	化学	地質及鉱物	図画	体操	計
第1年		3	8	8	5				4	3	31
第2年			7	7	4	3	3		4	3	31
第3年	1		4	4	6	3	実講	2	2	3	30
							2				
							3				
							5				

出典：『明治以降教育制度発達史』第4巻，404-405頁。

表（1-3） 第3部（医科大学志望者）学科課程毎週授業時間表

	倫理	国語	独語	英語又ハ仏語	羅甸語	数学	物理	化学	動物及植物	体操	計
第1年		3	13	3		3			4	3	29
第2年			13	3		2	3	3	実	3	30
									3		
第3年	1		10	3	2		実講	3	3	3	31
							3				
							3				
							6	6			

出典：『明治以降教育制度発達史』第4巻，406-407頁。

このように、「高等学校大学予科学科規程」では、共通学科課程は従前と比較して学科目が少なくなった。ただし、大学の学科にとって必要な学科目は共通課程に加えて履修させた。たとえば、第一部（法科大学及文科志望者）では、「地理」、「数学」、「物理」、「動物及植物」がなくなり、「文科大学哲学科志望ニハ論理及心理ヲ欠キ、数学、物理ヲ課ス」（第2条）とされた⁽²³⁾。文科大学、理科大学などの学科の期待する予備教育をおこなうための志望学科ごとの学科編成がとられたのである。すなわち、旧制高校では、帝国大学の予備教育機関として、各専門学科に進学するうえで必要な学科の知識を習得することが重視されたためと考えられる。ところで、ここで注目すべきは、外国語の問題であり、旧制高校における外国語教育に関する明確な意図がなされるのである。

先の樺山は外国語に関して、その授業時間を増加した理由を次のように説明している。「外国語ニ習熟セシムルハ各専門学科教授ノ予備トシテ最必要ナルニ拘ハラズ之ヲ従来ノ経験ニ徴スルニ高等学校ヲ卒業シ進ミテ大学ニ入ル者ノ欠点ハ外国語ノ力ノ不充分ナルニ在リ是レ改正規程ニ於テ各部ヲ通シテ著シク其ノ授業時数ヲ増加シタル所以ナリ而シテ此ノ増加シタル時間ニ於テハ適宜科学ニ関スル外国ノ参考書等ニ習熟セシムヘシ然レトモ語学ノ教授ハ単ニ授業時間数ノ増加ノミニ依リテ必スシモ其ノ進歩改善ヲ望ミ得ヘキニアラス教授法ノ改善亦随テ之ニ伴ハサルヘカラス故ニ当該教官ハ宜シク常ニ適切ナル教授方法ヲ攻究シ改正ノ旨趣ヲ空シカラシメサラムコトヲ要ス」と述べて、外国語教育の教授方法の改善を強調する。そして、「科学」に関して「外国ノ参考書ニ習熟」することを期待したのである。

このことに関連しては、沢柳政太郎も、旧制高校は、「中学校と大学校との中間にあつて、其の二者の連絡を為す所の学校」として、日本特有のものであるとしながら、その理由を高等学校の外国語教育であるとして、次のように述べている⁽²⁴⁾。

斯かる学校（旧制高校に引用者）の存在する第一の理由は外国語の関係である。日本の大学の教育は外国語に依つて授けると言つてもよい。素より日本の教授が講義をするときには二十年前の如く英語を以てしないで、今日は日本語を以てするやうになり、教授も今日では大部分は日本人で外国文学科及び一二の学科を除いては、殆ど外国教師を見ないやうになつたけれども、其の参考書は依然外国語に由つて書かれた書物である。加之、教授が日本語で講義をするに当つても術語の如きは大抵外国語を用ゐるのであるから、大学の教育を受けるためには是非共外国語の素養が十分でなくてはならぬ。中学校に於ても外国語を教へるけれども、中学校は素より力を外国語にのみ専にすることは出来ない。従つて中学校に於て学び得る外国語の知識は其の程度が低い。然るに一方の大学では外国語の知識を十分に備へんことを要求する。こゝに於て中学校と大学との間に介在して其の連絡を為す特殊の学校の必要が生じて来るのである。高等学校は斯かる必要を充たさんがために存在するのであるから、従つて其の教授科目は外国語に重きを置き、部によつて多少の差異はあるけれども、大抵毎週一五六時間はこれに費すのである。

以上のように、旧制高校では、外国語を中心とした独自の教育機会を重視して、原書を通じて、西洋の学問に旧制高校生を接近させたのであった。

それでは、具体的に旧制高校でおこなわれた外国語教育の指導方針はどのようなものであったのか、1919（大正8）年「高等学校規程」を機に出された「教授要目」を検討し、外国語教育の内実を検討する。

「高等学校規程」によって規定された学科課程のうち外国語に関して確認すると、「外国語ハ英語、独語又ハ仏語ヲ了解シ且之ニ依リテ思想ヲ表ハスノ能力ヲ得シメ兼テ智徳ノ増進ニ資スルヲ以テ要目トス」（第7条）とされた⁽²⁵⁾。すなわち、これらの外国語教育の学習が、言語の理解を通して、西洋の思想理解につながったと考えられる。加えて、1931（昭和6）年2月7日の文部省訓令を以て規定された「高等学校高等科外国語教授要目」によると以下のように記されている⁽²⁶⁾。

[外国語教授要目]

「教授方針」

外国語ノ教授ハ高等学校規程第七条ノ趣旨ニ基キ外国語ヲ正確ニ了解シ且之ニ依リテ思想感情ヲ表現スルノ能力ヲ養成シ以テ學術ノ研究ニ資スルト共ニ海外諸国ノ文化、国情、国民性等ヲ正シク理解セシメ併セテ健全ナル思想、趣味、情操ヲ涵養スルコトニ努ムヘキモノトス

「教授事項」

発音、綴字、書方、読方、訳解、話方、聴方、作文、書取、文法各事項ハ成ルヘク互ニ連関セシメ以テ教授ノ効果ヲ挙クルヤウ努ムヘシ

このように、「高等学校規程」第7条の規程に則しながら、外国の「文化・国情・国民性」を理解することで、健全な「思想・趣味・情操」の涵養をはかろうとしている。すなわち、外国語の学習は、旧制高校生にとって、外国の思想による人間形成を目的とするものであった。なお、教授要目には、「発音」、「綴字（書方ヲ含ム）」、「読方」、「訳解」以下の諸項目の内容について、解説がなされているが、ここでは、「訳解」の解説をとり上げる。

「訳解」

英語ノ学習ヲ単ナル機械的記憶及表面的理解ニ止メス英語ノ特性、国語ト英語トノ語法、文脈ノ差異ヲ会得セシメ文章ニ含マレタル意味、感情等ヲ直接感受セシムルヤウ語学的訓練ヲ行フヘシ又予習ヲ督励シ良書ヲ指定シテ自学研鑽ノ風ヲ起シ作品ヲ通シテ海外諸国ノ文化、国情ヲ理解セシムルト共ニ真摯ナル思想、感情ニ触レシメ進ンテ文学ノ鑑賞及批評ノ能力ヲ養フコトニ努ムヘシ

こうして、旧制高校の生徒は外国語の学習を通して、西洋の思想、文学等にふれたのである⁽²⁷⁾。

実際に旧制高校の教育を受けた人々の回想録をみると、学習ディシプリンに関する記述は、圧倒的に外国語-とりわけドイツ語、フランス語の第二外国語-に置かれていたと指摘される⁽²⁸⁾。さらに、旧制高校におけるフランス語教育の実態に関する調査によると⁽²⁹⁾、旧制高等学校の仏語教育に対する評価として、「外国語中心の教育でした」（北岡文）、「会話や発音についてはあまり重点をおいていなかった。文学特に論文、哲学などの堅い読物を主体としていた」（正岡哲士）、「翻訳、文法中心が実用に役立たなかった」（本野盛幸）、「読書中心で会話の授業が皆無でした」（石原信雄）、「まるで外国語学校のように」（牟田口義郎）、「読み書きを徹底的に教育した」（松本武夫）等、述べている。

このようにして、旧制高校生には、外国語を通して西洋の学問に接近していく機会があったのである。

おわりに

本論文で検討したように、旧制高校では、帝国大学進学のための予備教育機関として、外国語教育が重視されていた。また、外国語の時間に限らず、教科により原書を教科書としたことで、旧制高校生は実際に外国語にふれる時間数が課程表に表れた時数を越えたことも指摘される⁽³⁰⁾。

この外国語学習は、旧制高校生のメンタリティ形成において、他の学校類型を経験した者とは違う独自の教育機会を与えた。すなわち、外国語重視の教育が結果的に外国の文化にふれ、思想や宗教に接触できたことが旧制高校の特色であったのである⁽³¹⁾。したがって、旧制高校における外国語教育の特質とそれらによって形成された旧制高校生のメンタリティは次のように理解できる。

旧制高校生たちは、外国語を通して主として文学や人文科学分野の「原書」によって学ぶということを課せられ、その読解が、彼らにヨーロッパ的教養を直接に学習することを保証された⁽³²⁾。そして、寺崎昌男の指摘にもあるように、古典語ではない、近・現代の英・独・仏のテキストによる「語学」の学習は、近代ヨーロッパ文化に「原語」を通じて直接に接近する機会を最も頻繁に旧制高校生に与え、旧制高校の教育・学習の質に実質陶冶的な影響を与えたのである⁽³³⁾。いわば、旧制高校生の「知」の性格とは、臣民形成のための徳育とは区別された西洋実証科学の影響をうけた「学問」の世界であり、帝国大学進学のための専門諸科学の習得とともに高等普通教育・人文主義的教養であったのである。

こうした教育機会を与えられた旧制高校生は、他の学校類型を経験した者とは異なる「知」の世界を経験する特権的なエリート予備候補生であった。

以上、本論文では、旧制高校の学科課程を通して、旧制高校生のメンタリティ形成に影響を及ぼした要因の一端を考察してきた。今後の研究課題としては、旧制高校生の実際の思想的傾向を実証的に明らかにすることである。西洋文化の影響を受けた彼らのメンタリティの内実はいかなるものであったのかを明らかにし、近代日本におけるエリートたちの精神構造の性格を検討していく。

注(1) 寺崎昌男「旧制高等学校史研究の意味と方法について」『旧制高等学校史研究』季刊第20号（1979年、旧

制高等学校保存会) 28 頁。

- (2) 「現代教育の病理」シンポジウム（上），会田雄次発言『自由』7月号，所収（1966年，自由社）。
- (3) 鶴見俊輔によると，十五年戦争の始まるまで，日本の教育体系は二つに分かれて設計されていたとして，「小学校教育と兵士の教育は，日本国家の神話に軸をおく世界観が採用され，最高学府である大学とそれに並ぶ高等教育においては，ヨーロッパを模範とする教育方針が採用されていた」と指摘している。すなわち，明治の設計者の観点からすれば，日本人は一つの国家宗教の密教の部分と顕教の部分とのそれぞれの信者として別々に訓練されたとしている。鶴見俊輔『戦時期日本の精神史』（2001年，岩波現代文庫）55頁。久野収・鶴見俊輔『現代日本の思想』（1956年，岩波新書）。
- (4) 寺崎昌男「『旧制高校』をめぐる断想」（『毎日新聞』1975年9月20日，夕刊），寺崎昌男「旧制高校教育研究の視座」，寺崎昌男編『近代日本における知の配分と国民統合』（1993年，第一法規出版）142頁-143頁を参照。
- (5) 寺崎昌男は，旧制高校研究に関して，「相対的な自由を与えられた彼らが，その中でどのような精神生活を生きたかが中心課題であり，その解明作業を通じて旧制高校研究は近代日本青年教育史研究の一環となりうる」と指摘している。寺崎昌男「旧制高校教育研究の視座」寺崎昌男編『近代日本における知の配分と国民統合』（1993年，第一法規出版）155頁。
- (6) 『日本近代教育百年史』第4巻（1974年，国立教育研究所），第3章第1節「高等教育の確立」寺崎昌男執筆，407頁。
- (7) 寺崎昌男は，「全体的教育体系からみると旧制高校は帝国大学との関連で生まれたという基本的立場は否定し得ない。それにもかかわらず旧制高校という特別の教育の形，精神が存在したことは明らかな事実である」と指摘している。「歴史は旧制高校をどう評価するか」（座談会，仲新，寛田知義，寺崎昌男）『旧制高等学校全書』通信第3号，『資料集成旧制高等学校全書』第3巻教育編，所収（1982年，旧制高等学校保存会）。
- (8) 高等学校が大学予備教育機関としての性格をもつに至る経緯に関しては，海後宗臣編『井上毅の教育政策』（東京大学出版会，1968年）に詳しい。
- (9) 石田加都雄「旧制高等学校学科課程の変遷」『旧制高等学校に関する問題史研究』第95集，（1978年，国立教育所紀要）。
- (10) 石田加都雄「同前論文」131頁。
- (11) 寺崎昌男「旧制高等教育研究の視座」『前掲書』149頁。
- (12) 石田加都雄「前掲論文」132頁。
- (13) 高等学校の外国語教育に関する研究は，高等学校の前史である大学予備教育機関の語学教育の考察として，以下の論文を参照されたい。久保田正三「高等学校における外国語教育の位置」，久保田正三，小林義栄，茂住寛男「旧制高等学校における外国語教育（前史）—大学予備教育機関における語学教授法—」，久保田正三，小林義栄，茂住寛男「旧制高等学校における外国語教育Ⅱ—高等学校の外国語教育—」『旧制高等学校史研究』季刊第7号，14号（1976年，1977年，旧制高等学校保存会）。また，東京大学予備門の学科課程と高等学校の学科課程の比較検討及び，高等学校の語学教育の実態における史的考察は，久保田正三，小林義栄，茂住寛男「旧制高等学校における外国語教育Ⅱ—高等学校の外国語教育—」に詳しい。
- (14) 『第一高等学校六十年史』（1939年，第一高等学校）143頁。
- (15) 久保田正三，小林義栄，茂住寛男「前掲論文」「旧制高等学校における外国語教育Ⅱ」17頁-18頁。
- (16) 久保田正三，小林義栄，茂住寛男「同前論文」「旧制高等学校における外国語教育Ⅱ」17頁-18頁。
- (17) 石田加都雄「前掲論文」131頁。
- (18) 「高等学校大学予科学科規程ニ関スル件」（1900年8月4日文部省訓令第9号）。前掲書『資料集成旧制高等学校全書』第3巻，374頁-375頁。『明治以降教育制度発達史』第4巻，（1939年，文部省）407頁-409頁。
- (19) 石田加都雄「前掲論文」135-136頁。
- (20) 『明治以降教育制度発達史』第4巻，407頁。
- (21) 石田加都雄「前掲論文」136頁。

- ②2 大学、学科ごとに決められた学科目に関しては、石田加都雄「同前論文」を参照。136頁
- ②3 第2部の学科課程については、「動物及植物」、「測量」がなくなった。第3部は従前と変わらないが、「英語又ハ仏語」が追加された。
- ②4 澤柳政太郎「我が国の教育」『資料集成旧制高等学校全書』第2巻制度編（1980年、旧制高等学校資料保存会）所収。569頁。
- ②5 『明治以降教育制度発達史』第5巻（1939年、文部省）253頁-268頁。
- ②6 『資料集成旧制高等学校全書』第3巻、159頁-160頁。高等学校の教授要目について言及しておく、教授要目は、1918（大正7）年の「高等学校令」以後に、高等学校高等科が高等普通教育を完成する機関となったときに与えられる。教授要目は学科目ごとにその教授目標、学年別教授内容、教授上の注意事項等の教授内容の基本要領を示したものである。高等学校の教授要目は一斉には示されず、1922（大正11）年の「高等学校高等科自然科学教授要目」を最初として、その後順次出され、1933（昭和8）年の「高等学校高等科体操教授要目」で全教科の教授要目が出そろったこととなった。『資料集成旧制高等学校全書』第3巻 教育編「教授方針の部」を参考。
- ②7 なお、旧制高校の教科書使用に関して指摘すれば、「教科書ハ文部大臣ノ検定シタルモノニ限ルベシ」と記載された「教科書検定制」（中学校令第8条）で、検定教科書の使用が義務づけられた。その後、1919（大正8）年の「高等学校規定」第23条により許可制となり、「高等諸学校教科書認可規程」（昭和15年11月26日文部省令第42号）によって強化されたが、「高等諸学校教科書認可規程廃止」（昭和21年2月18日文部省令第4号）により廃止となる。また、旧制高等学校で使用された教科書について、前掲書『資料集成旧制高等学校全書』第3巻 教育編「教科書の部」において、学校別・年度別にそれらを明らかにすることは、旧制高等学校の教育内容を明らかにする上から重要なこととされながらも、その完全な調査は困難であると述べられている。本書では、主として各学校の「学校一覧」に記載された教科書一覧表を史料として旧制高等学校の使用教科書の概要を鳥瞰している。したがって、旧制高等学校における教科書の完全な調査は困難であり、発表された研究文献も少ない。管見のかぎりでは、『英語青年』第45巻第5号（大正10年6月1日発行）から第46巻第6号（大正10年12月15日発行）まで14回にわたって連載された旧制高等学校15校で使用された英語教科書を取り上げて検討した、井田好治「大正後期における旧制高校の英語教科書について」（英文史研究、第30号、1997年）がある。井田によると、1920年代（大正後期）の英語教科書は、ナンバー・スクールで、英の小説・物語が多い。また、「地名校」での使用教科書も含めて、大正教養主義、西田哲学、阿部次郎の人格主義、倉田百三流の宗教思想などを反映するものと指摘している。
- ②8 寺崎昌男『大学教育の創造—歴史・システム・カリキュラム』（1999年、東信堂）、182頁。
- ②9 田中貞夫『旧制高等学校フランス教育史』（2005年、旧制高等学校記念館）138頁-145頁。
- ③0 また、筒井清忠によれば、「ドイツ語の授業でも、単に文法や作文が教えられたのではなく、その教材を通して思想などが生徒に教えられた」と指摘している。『新しい教養を求めて』（2000年、中央公論新社）166頁。
- ③1 「前掲書」「旧制高等学校全書」通信3号、『資料集成旧制高等学校全書』第3巻、所収。
- ③2 寺崎昌男『大学教育の創造—歴史・システム・カリキュラム』『前掲書』32頁-33頁。
- ③3 寺崎昌男「旧制高校研究の視座」『前掲書』158頁。